

もおしん NEWS LETTER

令和7年6月16日

「栃木県 国税・地方税キャッシュレス納付共同推進宣言」の実施について

真岡信用組合（理事長 塚田義孝）は、栃木県内の地方公共団体や金融機関、民間団体等34団体とともに「栃木県国税・地方税キャッシュレス納付共同推進宣言」（以下「本宣言」）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当組合では関係機関と広く連携・共同しながら、キャッシュレス納付の推進を通じ、お客様の利便性向上および社会全体のデジタル化の実現に貢献してまいります。

記

1. 背景・目的

デジタル化の進展によりキャッシュレス決済手段の多様化が進む中、当組合では、栃木県内の10金融機関や栃木県、栃木県内税務署と連携しキャッシュレス・ペーパーレス納付の推進に取り組んでおります。

本宣言を実施することにより、栃木県内における税公金のキャッシュレス納付の一層の普及に向けて、“オールとちぎ”で取り組んでまいります。

2. 共同宣言書

次ページをご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ

真岡信用組合業務部：0285-82-3496

Shinkumi Bank



信用組合
しんくみ
ちかくにいるから、
チカラになれる。

 真岡信用組合

栃木県国税・地方税キャッシュレス納付共同推進宣言

社会全体のデジタル化は、国民・企業の利便性を向上させるとともに、行政の効率化・より便利な金融サービスの提供に資するものであり、その推進は官民を問わない共通の課題となっております。

これまで、国、地方公共団体、金融機関、関係民間団体においては、税公金の納付のデジタル化、すなわちキャッシュレス納付の利便性向上や普及促進に向けて、様々な取組を行い、キャッシュレス納付の利用割合については年々上昇傾向にありますが、未だ普及の余地が大きい状況にあります。

より多くの方がキャッシュレス納付の恩恵を享受できるよう、国・地方・金融機関・関係民間団体が一体となり、協力して取り組んでいくことが重要と認識しております。

こうした共通認識のもと、キャッシュレス納付の一層の普及に向けて、共同して推進していくことを宣言します。

令和7年6月

【共同宣言者】

栃木県	関東信越税理士会栃木県支部連合会
栃木県市長会	栃木県納稅貯蓄組合連合会
栃木県町村会	栃木県青色申告会連合会
日本銀行	一般社団法人栃木県法人会連合会
株式会社足利銀行	栃木県間税会連合会
株式会社栃木銀行	栃木県酒造組合
足利小山信用金庫	埼玉栃木卸売酒販組合
栃木信用金庫	栃木県小売酒販組合連合会
鹿沼相互信用金庫	一般社団法人栃木県商工会議所連合会
烏山信用金庫	栃木県商工会連合会
佐野信用金庫	宇都宮税務署
大田原信用金庫	鹿沼税務署
真岡信用組合	足利税務署
那須信用組合	栃木税務署
栃木県農業協同組合中央会	佐野税務署
	氏家税務署